

「佐倉市立地適正化計画の策定について」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成29年2月16日から 平成29年3月2日まで
意見募集結果	意見提出者数 1名(個人) 意見数 2件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件 原案のとおりとしたもの 2件

(2) 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	私の住む大佐倉は、京成大佐倉駅があるからなのか、市の循環バスがまわっていない。集落の中にバスが通れば、病院やちょっと買い物に出やすい。高齢者のために是非まわしてほしいものです。	<p>具体の公共交通施策につきましては、5ページの計画の位置付けで示すとおり「佐倉市地域公共交通網形成計画」で検討しております。</p> <p>この計画では、駅もバス停もない交通空白地域から優先的に対策を講じていくこととしており、現時点では大佐倉地区にバスを運行する計画はありません。しかしながら、高齢化の進展により増加する、高齢者をはじめとした交通弱者への対応は重要な検討課題としております。</p>	無
2	<p>次に大佐倉は純農村地帯で、昭和30年代に田んぼの耕地整理も終え、春・秋の田園風景は美しい。先輩たちの努力の賜物である。その後、施設園芸が盛んだった時期もありましたが、今は専業農家は5本の指で数えるほどである。この状況を私は悲しいと思う。人・農地プランとか6次産業と新しい言葉を聞きますが、私たちの村にもこの言葉を活かしたいものであります。</p> <p>私は草笛の丘を佐倉農業発信の地としたい。米を主とした加工施設の完備</p>	<p>65ページに示すように、本計画では、大佐倉などの市街化調整区域は農業などを振興する地域と捉え、農村集落の維持に取り組むこととしております。</p> <p>また、第4次佐倉市総合計画後期基本計画において、農業の担い手の育成や6次産業化などを基本方針に掲げており、平成25年策定の「印旛沼周辺地域の活性化推進プラン」では、印旛沼周辺地域の活性化の施策を掲げ、草ぶえの丘などの施設において農業を中</p>	無

<p>である。新規就農者の方は他県に産物を送り出して、せんべい、うどんのジュースだのを作っている。この地域（私の村も）には米の他にも多種なる農産物が生産されている。</p> <p>持続可能とは何を指して言うのですか。地元の農業にしっかりと後継者が育っていることが、まず、持続可能の原点ではないですか。</p> <p>弥富、和田には加工施設がありますが、佐倉市としても、県の力を借りても6次産業を大きく立ち上げ、農家農村の活性化へ船を出すべきである。米の加工は非常に幅が広いし、奥深いのである。歴史と文化を言う佐倉市ならばこそ、米を大事にし、米の加工を大きく進めてほしい。</p>	<p>心とした産業振興施策に取り組むこととしております。</p>	
---	----------------------------------	--